

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和5年4月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 通信指令システム賃貸借 1式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和6年3月1日から令和13年2月28日まで
- (4) 履行場所 岩手県警察本部生活安全部通信指令課その他知事が指定する場所
- (5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札の日において、岩手県から、物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 1(1)の業務を実施するに当たり、機器の設置、機器及びシステムの調整並びに機器及びシステムの保守を入札参加者以外の者に委託又は下請負をさせる場合にあつては、当該業務の受託者又は下請負人（以下「機器事業者」という。）のいずれも、入札の日において、岩手県から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項の規定による再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項の規定による更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札参加者又は機器事業者については、過去5年以内に同様のシステムを国又は地方公共団体に納入し、かつ、正常に稼働させた実績を有することを証明する書類を提出した者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者（(1)に掲げる者を除く。）でないこと。

## 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 郵便番号020-8540 岩手県盛岡市内丸8番10号 岩手県警察本部生活安全部通信指令課 電話番号019-653-0110（入札説明書は、令和5年4月21日から同年5月12日までの岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第1号）に規定する県の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで交付する。なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。）
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 令和5年5月30日午前11時 岩手県警察本部2階聴聞室（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、同月29日午後5時までに(1)の場所に提出すること。）

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の額とする。ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が、保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の

納付を免除する。

- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を、令和5年5月12日午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札への参加 (3)により提出された申請書及び資料を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たし、及び入札参加資格を有すると認められた者に限り入札に参加することができるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
- ア 本件入札に係る契約は長期継続契約であり、契約期間の各年度における経費の予算の範囲内においてその給付を受けるものである。
- イ 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:  
Lease of Communications Command System Equipment 1 set
- (2) Time-limit of tender:  
11:00 a.m., 30 May, 2023 (By mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 29 May, 2023)
- (3) Contact point for the notice:  
Communications Command Division, Safety Department, Iwate Prefectural Police Headquarters, 8-10 Uchimaru, Morioka-shi, Iwate 020-8540, JAPAN TEL019-653-0110